

令和3年度第6回受動喫煙防止対策専門部会における意見への対応

No.	頁	案(案)の項目	提出者	意見の概要	事務局の考え	「案」(案)修正の有無
1	P9	第9 その他の取組 「サードHANDSモークへの対応」	日本たばこ産業(株)北海道支社 大島部長	<p>科学的・合理的な根拠が示されていない“サードHANDSモーク”について、「健康への悪影響があると誤解を招く恐れ」が依然として払しょくできないため前回部会で述べた通り素案内「新しい概念であり、研究はまだ少なく、健康影響もまだ明らかになっていない」という見解部分については、事実在即した正しい記載だと考える。</p> <p>しかし、正しい記載をした素案に対するパブリックコメントでは、「たばこを吸った後、15分間はエレベーターに乗らないようにすべき」と言った根拠がない意見があり、適切な情報を周知する難しさが露呈したとともに、改めて「健康への悪影響があると誤解を招く恐れ」があると懸念する。誤解を招いた結果として、市民間での不要な軋轢の発生や適切な分煙環境整備の遅滞などの社会的な混乱を招来しかねないばかりか、たばこを吸われる方の差別にも繋がりがねず、社会的影響は極めて大きいものと危惧する。</p> <p>従って、サードHANDSモークについては文言を削除すべきだと考える。</p> <p>それでも万一、情報発信をしていく場合には、誤解を招く恐れがあることを踏まえ、発信内容および方法は慎重に審議すべきと考える。エビデンスが確立されていない現時点においては、「新しい概念であり、研究はまだ少なく、健康影響もまだ明らかになっていない。この概念については、エビデンスに基づいた周知をしていく」として、事実に限った情報周知に留めるべきである。</p>	<p>専門部会の意見を踏まえ、サードHANDSモークという新しい概念があること、最近注目されているが健康影響の有無について、まだ明らかにされていないという情報を発信すること自体は中立的な立場であり問題ないと考えことから、記載を削除するのではなく、誤解を与えないような表現で、エビデンスに基づく事実に限った情報を発信していくという形で進める。</p>	無